

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【20】
2. 日時：令和3年11月16日 14時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎審査官、藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理）他11名

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、取水口及び放水口に関する説明書について、令和3年11月11日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。

### 【取水口及び放水口に関する説明書】

残留熱除去系等を冷却する設備について、重大事故等時に限定して説明しているが、設計基準事故時についても包絡されているのならばそのことが分かるように説明すること。

重大事故等時の原子炉補機海水ポンプ等の容量について、実際に必要な容量が明確になるように記載すること。また、重大事故等の収束に必要な水源への大量送水車による海水の供給について、大量送水車2台を直列につなぐのであればそのことが分かるように記載すること。

図3-12 取水槽構造図が取水槽の躯体のみを示す図であることが分かるように記載すること。

大型送水ポンプ車による残留熱除去系等の冷却に使用した海水の排水について、屋外排水路からの排水となるのか放水路からの排水となるのかを整理して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6 . その他  
なし